

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計					
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
所 得 税	源 泉 分	件 9,968	百万円 1,857	件 2,622	百万円 733	件 12,590	百万円 2,590	件 3,441	百万円 744	件 9,149	百万円 1,846
	申 告 分	25,809	5,368	10,860	1,786	36,669	7,154	12,162	1,800	24,507	5,354
	計	35,777	7,225	13,482	2,519	49,259	9,744	15,603	2,544	33,656	7,200
法 人 税		1,418	718	1,120	785	2,538	1,503	1,100	662	1,438	841
相 続 税		250	16,256	283	276	533	16,532	314	548	219	15,984
消 費 税		24,754	5,320	12,572	5,965	37,326	11,285	12,778	6,264	24,548	5,021
そ の 他		78	552	120	14	198	566	146	15	52	551
合 計		62,277	30,071	27,577	9,559	89,854	39,630	29,941	10,033	59,913	29,597

調 査 対 象 等 : 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調 査 時 点 : 平成25年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計					
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
平 成 20 年 度	件 59,487	百万円 42,349	件 34,741	百万円 15,022	件 94,228	百万円 57,371	件 33,042	百万円 24,569	件 61,186	百万円 32,802
平 成 21 年 度	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,187	62,134	32,118
平 成 22 年 度	62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,651	29,833	10,786	62,457	30,865
平 成 23 年 度	62,457	30,865	29,984	9,881	92,441	40,746	30,164	10,675	62,277	30,071
平 成 24 年 度	62,277	30,071	27,577	9,559	89,854	39,630	29,941	10,033	59,913	29,597

(3) 税務署別滞納状況

税 務 署 名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	8,891	1,361	3,585	1,133	12,476	2,494	3,946	1,238	8,530	1,257
高 岡	5,146	629	2,504	704	7,650	1,333	2,699	717	4,951	616
魚 津	4,336	568	1,438	399	5,774	966	1,845	494	3,929	473
砺 波	1,384	167	899	231	2,283	398	915	229	1,368	169
富 山 県 計	19,757	2,724	8,426	2,467	28,183	5,191	9,405	2,676	18,778	2,515
金 沢	11,734	1,818	5,574	1,867	17,308	3,685	5,630	1,924	11,678	1,761
七 尾	1,398	156	1,056	309	2,454	465	1,098	323	1,356	142
小 松	4,345	587	1,914	548	6,259	1,134	2,186	624	4,073	510
輪 島	643	95	529	137	1,172	232	529	147	643	85
松 任	3,162	419	1,342	415	4,504	834	1,342	451	3,162	383
石 川 県 計	21,282	3,075	10,415	3,275	31,697	6,350	10,785	3,468	20,912	2,882
福 井	6,647	968	3,239	939	9,886	1,907	3,389	995	6,497	912
敦 賀	2,406	264	1,225	323	3,631	586	1,413	344	2,218	242
武 生	4,380	553	1,566	430	5,946	983	1,744	496	4,202	487
小 浜	574	65	591	163	1,165	228	575	159	590	68
大 野	630	67	406	107	1,036	174	428	107	608	67
三 国	1,749	203	935	232	2,684	434	1,018	236	1,666	198
福 井 県 計	16,386	2,119	7,962	2,194	24,348	4,313	8,567	2,338	15,781	1,975
局 引 受 分	4,852	22,152	774	1,624	5,626	23,776	1,184	1,550	4,442	22,226
総 計	62,277	30,071	27,577	9,559	89,854	39,630	29,941	10,033	59,913	29,597

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 20 年 度	76,082,943
平 成 21 年 度	86,390,684
平 成 22 年 度	63,338,946
平 成 23 年 度	58,752,187
平 成 24 年 度	60,444,863
源 泉 所 得 税	26,320,505
申 告 所 得 税	2,245,813
法 人 税	11,033,258
消 費 税 及 地 方 消 費 税	20,019,781
そ の 他	825,507
還 付 金 合 計	60,444,863

調査期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日

用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。